

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2916号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

新緑の頭ヶ島天主堂 (長崎県新上五島町)



も く じ			
随 想	情 報	フォーラム	政 策
合併10年を顧みて〜協働のまちづくりを目指して〜……………岡山県鏡野町長 山崎 親男：(12)	町村Nav i……………(9)	「生み育てやすい町」〜「二〇二〇」のまちの子育て支援施策〜 静岡岡島長泉町……………(5)	第5次地方分権一括法を閣議決定〜農地転用許可権限を地方に移譲〜……………(2)

コラム

日本の美意識も国際的に

フリーアナウンサー 青山 佳世

桜、つつじ、藤、新緑、四季の彩の中で一番華やかな季節になりました。一年かけて待ちわび、あつという間に散ってしまう儚さに人は心惹かれます。日本人ならではの繊細な美的感覚かと自負していたのは思い違いで、外国の人たちにもしっかりと通じる美しさでした。

観光立国を実現するための様々な取り組みの成果で、ここ数年本当に大勢の外国のお客様が日本に訪れるようになりました。有名な観光地はもとより、もっと奥深くまで足を伸ばしています。日本人がその良さを忘れてしまいがちな文化や、伝統、技、地域に光を当ててくれるのも嬉しい限りです。国の成長戦略の柱でもある地域の再生も、本来は日本人自ら実現・取り組むべきですが、海外の人々にその後押しをしてもらわないと間に合わないかもしれません。

一方花見を楽しみにしていた私にとっても、おもわぬ困難が待ち受けていました。なぜなら海外でも有名な桜の季節に合わせて、実際に日本を訪れる外国人が増え、ただでさえ混み合うその時期の宿泊施設

は全くとれません。さらにホテルや旅館の料金が高くなったこと。質の高い宿泊施設は納得できませんが、(どことはいませんが)簡易なホテルまでもが驚くほどの料金設定にしています。実際に泊まった外国のお客様はさぞ驚き、がっかりされることでしょう。

観光客が激減した時期、魅力づくりや質の向上に取り組みなくてはお客様が来ないと努力してきたことが着実に成果をあげた一方、努力をしないまま外国のお客様が増えたからと、ちゃっかり胡坐をかいているところがあります。経営姿勢は少なくとも日本人にはすぐにはわかりません。観光は、治安・病気・災害などの影響で大きく訪日する数が変わる微妙なものです。離れてしまったお客様を取り戻すのは容易ではありません。

機に乗じて儲けるのではなく、多くの外国のお客様がいらっしゃるこの機会に投資をして磨きをかけ、新しい魅力を作る努力を重ねていって、一番近い日本人の応援団と日本を訪れる海外のファンを増やしてほしいものです。

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

第5次地方分権一括法を閣議決定 〜農地転用許可権限を地方に移譲〜

政策解説

政府は、3月20日「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための法律の整備に関する法律案（第5次地方分権一括法案）」を閣議決定し、同日国会に提出した。法案の本身は、国から地方公共団体への事務・権限の移譲と義務付け・枠付けの見直し等を内容としているが、注目すべき事項は、農地転用許可権限等の移譲。農地を確保しつつ、地域の実情に応じた主体的な土地利用を行う観点から都道府県に移譲するとした（4ha超は国協議）。さらに、今後、協議を経て定められる「指定市町村」の指定を受ければ、市町村にまで権限が移譲される。

1. 法案作成までの経緯

今回の法案は、平成26年から導入された提案募集方式を踏まえた議論を経て作成された。提案募集方式は、従来の委員会勧告方式に替えて実施されたもので、平成26年5月から7月までの間に実施した結果では、126の提案団体から、953件の提案があった。

地方からの提案状況では、権限移譲を求めるものが全体の約4割（366件）で、地方に対する規制緩和を求めるものが約6割（525件）となった。分野別に見ると、「医療・福祉」が最も多い202件となり、以下「農地・農業」の147件、「産業振興」の109件、農地を除く「土地利用」の95件などとなっている。提案があった内容については、関係府省との調整や地方分権改革有識者会議及び提案募集検討専門部会、農地・農村部会における調査審議の後、平成27年1月30日の「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」の閣議決定を経て法案化された。

2. 主な改正内容

今回の改正法律は19本（麻薬及び向精神薬取締法は、事務・権限移譲等と義務付け・枠付けの見直し等に重複）。その概要は次の通り。

(1) 地方公共団体への事務・権限の移譲等（12法律）

【国から地方公共団体】

- 麻薬及び向精神薬取締法
・麻薬小売業者間の麻薬の譲渡に係る許可を都道府県に移譲
- 農地法、農業振興地域の整備に関する法律

・（内容は次項目参照）

- 中小企業新事業活動促進法
・特定新規中小企業者に投資が行われたことの確認を都道府県に移譲
- 中小企業経営承継円滑化法、租税特別措置法
・事業承継の支援措置に係る認定等を都道府県に移譲

- 精神保健福祉法
・精神医療審査会委員の任期を、3年を上限に条例で規定可能に
- 麻薬及び向精神薬取締法
・麻薬取扱者免許の有効期間を最長2年から3年に延長
- 認定こども園法
・保育所型認定こども園に係る認定の有効期間の廃止

- 特定特殊自動車排出ガス規制法
・使用者に対する技術基準適合命令等を都道府県に移譲
- 【都道府県から指定都市等】
- 学校教育法
・指定都市立特別支援学校の設置等認可を指定都市に移譲
- 毒物及び劇物取締法
・特定毒物研究者の許可等を指定都市に移譲

- 医薬品医療機器法
・高度管理医療機器等営業所管理者の兼務許可を保健所設置市・特別区に移譲
- 火薬類取締法
・火薬類の製造許可等を指定都市に移譲
- 高圧ガス保安法
・高圧ガスの製造許可等を指定都市に移譲

(2) 義務付け・枠付けの見直し等（8法律）

- 精神保健福祉法
・精神医療審査会委員の任期を、3年を上限に条例で規定可能に
- 麻薬及び向精神薬取締法
・麻薬取扱者免許の有効期間を最長2年から3年に延長
- 認定こども園法
・保育所型認定こども園に係る認定の有効期間の廃止

政 策

○特定農山村法

・基盤整備計画に係る知事同意協議(一部)の協議への見直し
○採石法、砂利採取法

・事業者の登録拒否等の要件等に暴力団員等を追加

○建築基準法

・市町村の建築主事の設置に係る知事同意協議の協議への見直し
・建築審査会委員の任期の条例委任

○都市計画法

・区域区分に関する都市計画決定に係る農林水産大臣協議の対象範囲の見直し

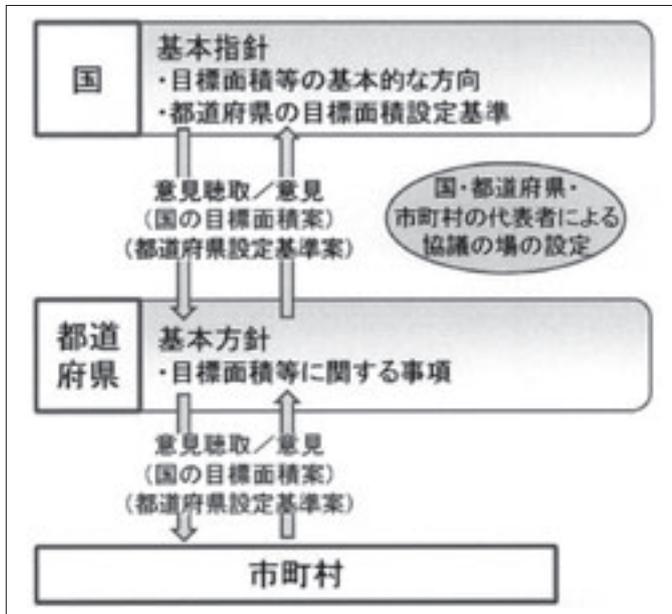
3 農地転用許可に係る権限の移譲等

今回の分権一括法案の中で、町村に関わる重要なものとして、農地転用許可権限等の移譲が挙げられる。改革の柱は、①農地の総量確保のための仕組みの充実(農業振興地域の整備に関する法律(農振法)関連)と、②農地転用許可の権限移譲等(農地法関連)の2つ。

(1)農地の総量確保のための仕組みの充実について(農振法関連)【図1】

農地(農用地区域内農地)の総量確保については、農振法において以下の改正内容が盛り込まれた。

■図1 農地の総量確保のための仕組みの充実について(農振法関連)



①農林水産大臣が定める「農用地

等の確保等に関する基本指針」の作成における都道府県知事からの意見聴取について、現行の都道府県の目標面積の設定基準案(第3条の2第2項第2号)に加え、国の目標面積案(第3条の2第2項第1号)についても、その対象とする(改正案第3条の2第3項)。

②都道府県知事が国に意見を述べようとする際には、「あらかじめ、関係市町村の意見を聴かなければならない」とされた(改正案同条第4項・新設)。

これまで、農地の総量確保について市町村が関与することはなかった

が、今後は、「国と地方が政策目標を共有し、相互に協力して実効性のある目標管理の仕組みを構築する」としている。このため、地域における農地の実情を反映するよう市町村の意見聴取手続きが盛り込まれた。このほか、今回の改正に係る法律

事項ではないが、「対応方針」(平成27年1月30日閣議決定)においては、次の内容が盛り込まれている。

①国と地方の十分な議論を確保するため、都道府県知事、市長及び町村長の代表者と協議する場

(協議の場)を設けること。

②農林水産大臣が提示した国の目標面積案及び都道府県の設定基準案について、地方との間に意見の相違がある場合、国と地方が十分な議論を行った上で、農林水産大臣は、国の目標面積及

び都道府県の目標面積設定基準を定めること。

③①及び②と並行して、「農地制度のあり方について」(平成26年8月5日地方六団体)において提案されている「農地の総量管理」の仕組みの実効性を検証し、制度設計の議論に反映すること。

(2)農地転用許可権限の移譲について(農地法4条及び5条関連)【図2】

農地転用許可に係る事務・権限については、農地を確保しつつ、地域の実情に応じた主体的な土地利用を行う観点から地方に移譲等を行うとしている。その改正内容は次の通り。

①2 ha超〜4 ha以下の農地転用に係る農林水産大臣との協議(農地法附則2項)を廃止する。

②4 ha超の農地転用に係る事務・権限については、国との協議を付した上で都道府県(③の指定市町村)にあっては当該市町村(指定市町村)に移譲する。(法定受託事務)

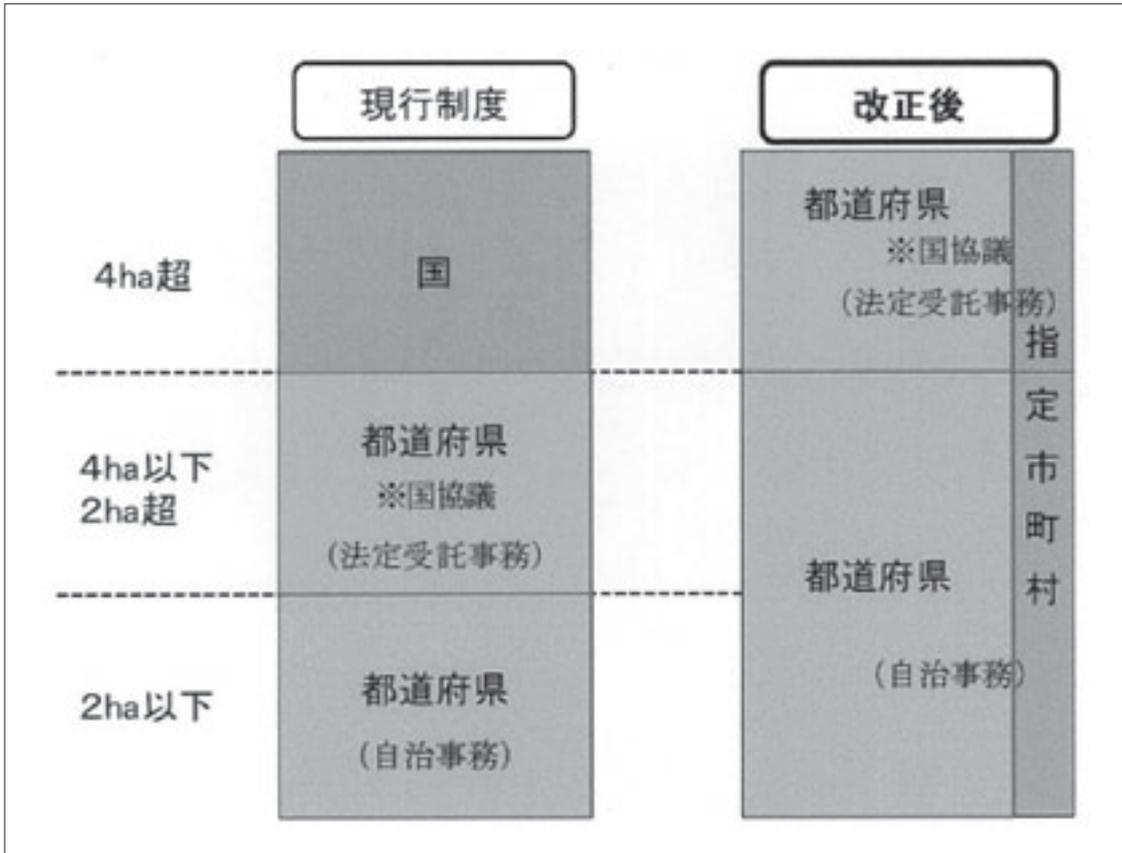
③農地等の農業上の効率性かつ総合的な利用の確保に関する施策の実施状況を考慮して農林水産大臣が指定する市町村(指定市町村)に都道府県と同様の権限を移譲する。

政 策

このほか、「対応方針」においては、今回の法案で新たに規定された指定市町村のほか、次の内容が盛り込まれている。

①農地転用許可制度等を基準に従って適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの要件を満たしているとして、農

■図2 農地転用許可権限の移譲について（農地法4条及び5条関連）



林水産大臣が指定する市町村（指定市町村）の長については、都道府県知事と同様の権限を有するものとして、農地転用に係る事務・権限を移譲すること。

②併せて、農用地区域内における開発許可（農振法15条の2）に係る事務・権限についても、指定市町村に移譲すること。

③①及び②の権限移譲に当たっては、国と地方の意見交換等の結果も踏まえ、必要に応じ農地転用許可に係る基準の明確化等を図るとともに、農地転用許可等に係る事例集を作成するなど地方公共団体における農地転用許可制度等の適正な運用の確保に資するよう必要な支援を行うものとする。

(3)改革の背景

農地制度のあり方をめぐっては、地方六団体の地方分権改革推進本部に平成26年2月「農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム（PT）」を設置し検討を進めてきた（座長：鈴木英敬三重県知事、本会からは白石勝也副会長（愛媛県松前町長）と杉本博文経済農林委員長（福井県池田町長）が参画）。

PTの議論を経て六団体は平成26年8月に、農地制度の課題として①

総量確保の目標と現実の乖離、②総量確保の目標設定プロセスの課題、③個々の農地の多様性への配慮の必要性などを指摘し、国と地方の協力による農地の総量確保と農地転用許可権限の地方への移譲などを内容とする提案書をまとめた（国の提案募集制度においても同内容を提案）。

今回の分権改革において、農地の総量確保のための仕組みについては、概ね六団体の提案に沿った内容となった。一方、農地転用許可権限の移譲については、六団体提案が市町村への移譲としていたのに対し、政府の改革案は都道府県への移譲にとどまった。ただし、一定の要件のもとで農林水産大臣による「指定市町村」への移譲が法案に盛り込まれており、今後の焦点は、指定市町村の自身をめぐる議論へと移ることになる。

（なお、今回の農地転用許可権限の移譲については、許可権限の主体が移るものであり、転用許可基準の緩和が予定されているものではないことに留意する必要がある）

また、農地の総量確保についても、国と都道府県・市・町村の協議の場において、実効性のある目標管理の仕組みの構築に向けた議論が行われることとなる。

フォーラム

▷みんなを元気に外遊び(放課後児童会)



現地レポート 町村独自のまちづくり

「生み育てやすい町」

～ニコニコのまちの子育て支援施策～

静岡県 なが いずみ ちよう 長泉町



はじめに

長泉町が子育ての町として全国的に知られるようになったのは、日本の総人口がマイナスに転じる中で、人口を増やし続けている自治体があると話題になったことがきっかけでした。

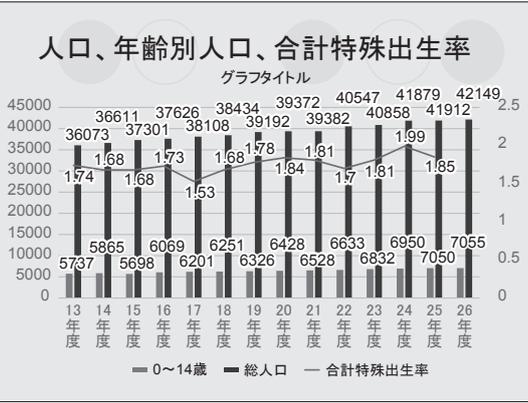
特に、リーマンショック以降の金融不況で全国的に地価が下落する中で、

平成22年3月に国土交通省が発表した公示価格において、地価公示価格が上昇したのが7地点、そのうちの2地点が当町であったことが新聞や週刊誌、テレビなどに取り上げられ、「少子化を克服した 奇跡の自治体」、「子育てするなら長泉」などの見出しとともに町が実施している「子育て支援策」が全国で紹介されたことで「長泉町は産み育てやすい町」との評判をいただき、さらに多くに子育て世代の転入者増につながり現在に至っています。

長泉町の概要

長泉町は、静岡県の東部に位置し、北に世界文化遺産に登録された霊峰富士、南に駿河湾を望み沼津市、三島市、裾野市、清水町に隣接しています。町の面積は26・63km²と小さな町ですが、平成26年4月1日現在の人口は42,149人、世帯数は17,228世帯

フォーラム



と県内では最も人口が多い町です。予算規模は、平成26年度当初予算額で特別会計、公営企業会計を合わせた総額は222億3,848万円、うち一般会計は135億7千万円、自主財源比率は78.2%、平成26年度の財政力指数(3年平均)は、1.23となっています。また、平成25年度決算による経常収支比率は70.9%でした。

長泉町は、豊かな自然と広域交通網に恵まれた町です。鉄道関係では、JR御殿場線の下土狩駅と長泉なめり駅があり、また、JR東海道線や東海道新幹線の三島駅に近接、三島駅は町の市街地から車で5分の距離に位置し、都内の品川駅までは新幹線で最速35分で行くことができます。

道路関係では、国道1号、246号、東駿河湾環状道路や日本の大動脈であ

る東名高速道路、新東名高速道路等が町内を通過し、特に新東名高速道路には長泉沼津ICが町内に設置され、IC周辺を取り巻く新たなまちづくりが展開されています。このように、当町は東海道の幹線交通網が集結され交通アクセスの利便性に大変優れています。

また、豊富な地下水に恵まれ多くの企業が進出し、現在、町内には4つの工業団地があります。平成14年には、県立静岡がんセンターが開院し、これを機に静岡県が進めるファルマバレープロジェクトの一端を担うことになり、医療関連産業の集積が進められています。

さらに、長泉沼津IC周辺では県が進める内陸フロンティア構想の物流関連産業の集積を図り、一層の企業進出を進めています。

高い合計特殊出生率

子どもが減り地域の活力が衰退するという危機感が全国で広まる中で、当町の合計特殊出生率は、平成7年以降全国平均を上回り、平成25年の合計特殊出生率は、全国平均の1.43を大きく上回る1.85と静岡県下で最も高い数値となっています。

また、静岡県が発表した2040年(平成52年)の将来推計人口では、県内では当町だけが人口増となる等、今後とも人口増が見込まれていますが、長

泉町は、過疎化対策や少子化対策を第一に施策を進めてきたわけではありません。安定した財政基盤を築くため、早くから企業誘致活動に取り組み、交通の利便性を活かした町づくりを進めた結果、転入者が増加し、特に若い世代の転入者が増えることで出生数が伸び、人口増につながりました。

このように、企業進出や人口の増加により町の財政基盤はより強固なものとなり、恵まれた財政力を背景に住民目線で取り組んできた様々な子育て支援施策が町の持続的な発展につながっています。

住民側に立った組織づくり、「子ども育成課」の誕生

長泉町では、平成12年に行政サービスの提供を受ける住民の目線に立った機構改革を行い、子どもをいかに健全に育てるか、に重点を置き、こどもの誕生から中学校卒業まで子どもに関する業務を一本化させた「子ども育成課」を設置しました。

保育園は厚生省(現：厚生労働省)、幼稚園は文部省(現：文部科学省)と、国の縦割り行政の規制を取り払い、事務を一本化した結果、①窓口の一本化に伴う利便性の向上、②児童福祉と幼児教育、学校教育などの子育てに関する課題の共有化、③幼児教育の充実、④幼稚園教諭、保育園保育士の適正配置など職員の有効活用、⑤効率的な施

現在、町内には私立園を含め認可保育園、幼稚園がともに6園、町立小学校3校、町立中学校が2校あります。また、児童館のほか子育て支援センターは3箇所、放課後児童クラブは各小学校に2施設計6箇所あります。10年前と比較した平成26年度の人口と15歳未満の子どもの増減比率は、人口が112.0%に対し、15歳未満のこ

子育て支援体制の整備
子ども育成課の設置

出生から中学校卒業までの行政窓口の一本化(平成12年度機構改革より)

- 学校教育
 - 幼稚園 6 (公立5、私立1)
 - 小学校 3、中学校 2
- 児童福祉
 - 保育園 6 (公立2、私立4)
 - 子育て支援センター 3
 - 放課後児童会 6
 - 児童館 1

子ども育成課
(教育委員会内)

長泉町の子育て支援策

設整備などが図られるようになりまして。今でこそ珍しいことではありませんが、当時としては先進的な取組みであり、町民からの期待も大きく、町の子育て支援への取組みが評価されました。

フォーラム

◁保育園運動会風景(町立竹原幼稚園)



どもの数は116.2%となっており、総人口よりも子どもの増加率が高いことが伺えます。

町では、様々な子育て支援策を実施してきましたが、その中で、子育て世帯に好評な施策についていくつかご紹介します。

☆中学3年生までの医療費を無料化

長泉町では、平成3年度から子ども医療費の一部助成に取り組み、平成19年度に小学校3年生まで、平成21年度には中学校3年生まで医療費を完全無料化し、現在に至っています。

県内の医療機関にかかった場合、受給者証を窓口で提出すれば自己負担がなくなる「現物給付」方式を導入し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。県外の医療機関や受給者証の提示

を忘れてしまった場合は、窓口で自己負担分を一旦負担し、後日、子ども育成課に申請することにより、医療費が無料になります。

医療費の無料化を実施している自治体は珍しくありませんが、窓口での支払いを必要としない方式を導入したことで保護者から好評を得ています。

☆子育て支援センター

平成11年度に未就園の子育て家庭を支えることを目的とした子育て支援センターを町立保育園に併設して以来、現在までに町内3箇所に子育て支援センターを設置しています。未就園児の遊び場や保護者の情報交換の場として多くの利用があり、また3箇所の支援



▷「みかんちゃん」子育て支援センター(町立竹原保険内)

◁「ひなげし」放課後児童会(長小校区)



センターの周知を兼ねた「子育てフェスティバル」を毎年開催しており、子育てママ等の交流の場として大いに賑わいを博しています。

☆第3子以降保育料の無料化、第2子同時通園に係る幼稚園保育料の無料化

多子世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりの推進を図るため、平成22年度から保育園や幼稚園に通園する第3子以降の保育料を無料化又は助成しています。さらに、平成26年度から幼稚園に同時通園する第2子の保育料についても町立幼稚園については無料とし、私立幼稚園については町立幼稚園保育料相当額を助成しています。

☆待機児童を生じさせないために
保育需要の増大から、以前より保育

園定員数の拡充を図ってきましたが、近年の更なる児童数と就労世帯数の増加に伴い、平成25年度に町内で4園目となる私立保育園を開園しました。

しかしながら、認可保育園の受け入れ可能人数以上に保育ニーズが増加しているため、町では町内に3箇所ある認可外保育施設の利用者に対しても、町で定める保育料との差額を補助する制度を平成22年度から実施し、待機児童を生じさせないよう努めています。

☆地域の子どもは地域で育てる

当町では、地域社会が持つ教育力を高めるため、学校、家庭、地域の連携による教育支援活動事業として、「学校支援地域本部事業」、「放課後子ども教室事業(のびのびスマイル)」、「通学合宿(わんぱく通学合宿)」を積極



▷子育てフェスティバル2014の様子

フォーラム

◁ママラッチ(ママライター) 任命式



的に進めています。中でも、のびのびスマイル事業は、多くの自然が残る当町においても外遊びの機会が減少し、異年齢交流の機会も減少していることもあり、毎週水曜日に3小学校で行われている放課後子ども教室を楽しみにしている児童も多く、保護者からも好評を得ています。

このほかに、学校関係では、平成15年度から小学1・2年生クラスへの生活支援員の配置をはじめ、少人数指導員や特別教育支援員など小・中学校に各種支援員等を配置し、きめ細やかな教育に取り組んでいます。また、平成23年度に小・中学校の全普通教室に空調機を設置したほか、平成26年度にはすべての町立幼稚園にも空調機を設置する等、教育・保育の環境整備を図り

ました。その他にも、この6年間に町立小中学校5校の内、4校の校舎を増築し、増える児童生徒を受け入れるため教育環境の整備を図りました。

新たな情報発信

☆町内在住の子育てママが町の魅力を世界へ発信

タウンセールズ事業として「子育てするなら長泉」というイメージを活用した、町の情報を発信する事業が始まっています。

インターネット環境が広がる中、ブログやフェイスブックでママさんによる、ママさんのための情報を発信しよう、町内在住の子育てママさんたちが「ライター」となる、名づけて「ママラッチ」を結成しました。ママ友、子育てサークル等の子育て世代に向けた情報の発信をはじめ、町の商工業の活性、観光推進、にぎわいの創出などに繋げていきます。

☆ニコニコのまちづくり

長泉町では、「元気で明るい町」を目指すイメージ作りに「ニコニコ」を活用しています。これは、町内在住のデザイナーが、「長泉町は子どもが多くて若さに溢れているのが何よりもいい。笑顔が広がる町を全国にアピールしたい」と考案した作品です。

子どもたちをはじめ、すべての町民の笑顔(ニコニコ)があふれる町、そんなまちづくりを目指しています。(職員も率先垂範で勤務中もニコニコです！)

今後の課題

平成24年に「子ども子育て支援法」など3つの法律が成立し、平成27年4

月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることとなりました。新制度では、子ども子育て支援事業計画を策定し、質の高い幼児期の教育・保育の提供、家庭や地域での子育て力の向上、待機児童の解消等に取り組んでいくこととなります。町では、新制度が目指す子育て支援施策にこれまで保育園の新設や小・中学校の校舎増築等、「子育て環境」の改善に積極的に取り組んできました。

就労したくても子どもを預ける施設

がない、職場に理解がなく仕事と子育ての両立が難しい、子育てに関する相談をしたいけれど身近に知り合いがない、子どもは欲しいが経済的に難しい、子どもが病気になったときの病院探し、公園などの遊び場など、子育ての環境と一言でいっても、その幅は広く、行政だけでなく社会全体で子育て環境の整備に取り組んでいかなければなりません。

まとめ

長泉町は、第4次長泉町総合計画に掲げた町の将来都市像である「自然と都市の共生 人とまちの健康創出 いきいき長泉」の実現に向け、「健康づくり」「環境対策」「高齢者支援」「子育て支援」を4つの重点項目として、誰もが暮らしやすい活力あるまちづくりに取り組んでいます。

今後とも、町の活力や発展を支えていくために子育てしやすいまちづくりを総合的に推進していくとともに、住みたい町から住み続けたい町へ、子育てしている保護者や関係者の方々の声を聞きながら住民目線での子育て支援策を展開し、だれもが暮らしやすい活力のあるまちを一層実感できる笑顔があふれるニコニコのまちづくりを進めてまいります。

長泉町 子ども育成課



▷ニコニコの町づくり シンボルタワー

都道府県別市町村数

(平成27年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	21	1	22	13	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	30	2	32	28	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	745	183	928	790	1,718



**地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による
「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。**

特徴 1 全ての都道府県及び市区町村が出資しています

地方公共団体が共同で資金調達を行うための機関です。

特徴 2 長期・低利の資金を提供しています

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。

※機構特別利率対象事業(平成27年3月時点)

特徴 3 “地方金融機構債”は安全性の極めて高い債券です

強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準※です。5年、10年、20年債のほか投資家のニーズに応じた様々な年限による債券を発行しています。投資資金は地域の事業等に活かされます。※平成27年3月時点

特徴 4 「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

債券ご購入時等の留意事項について

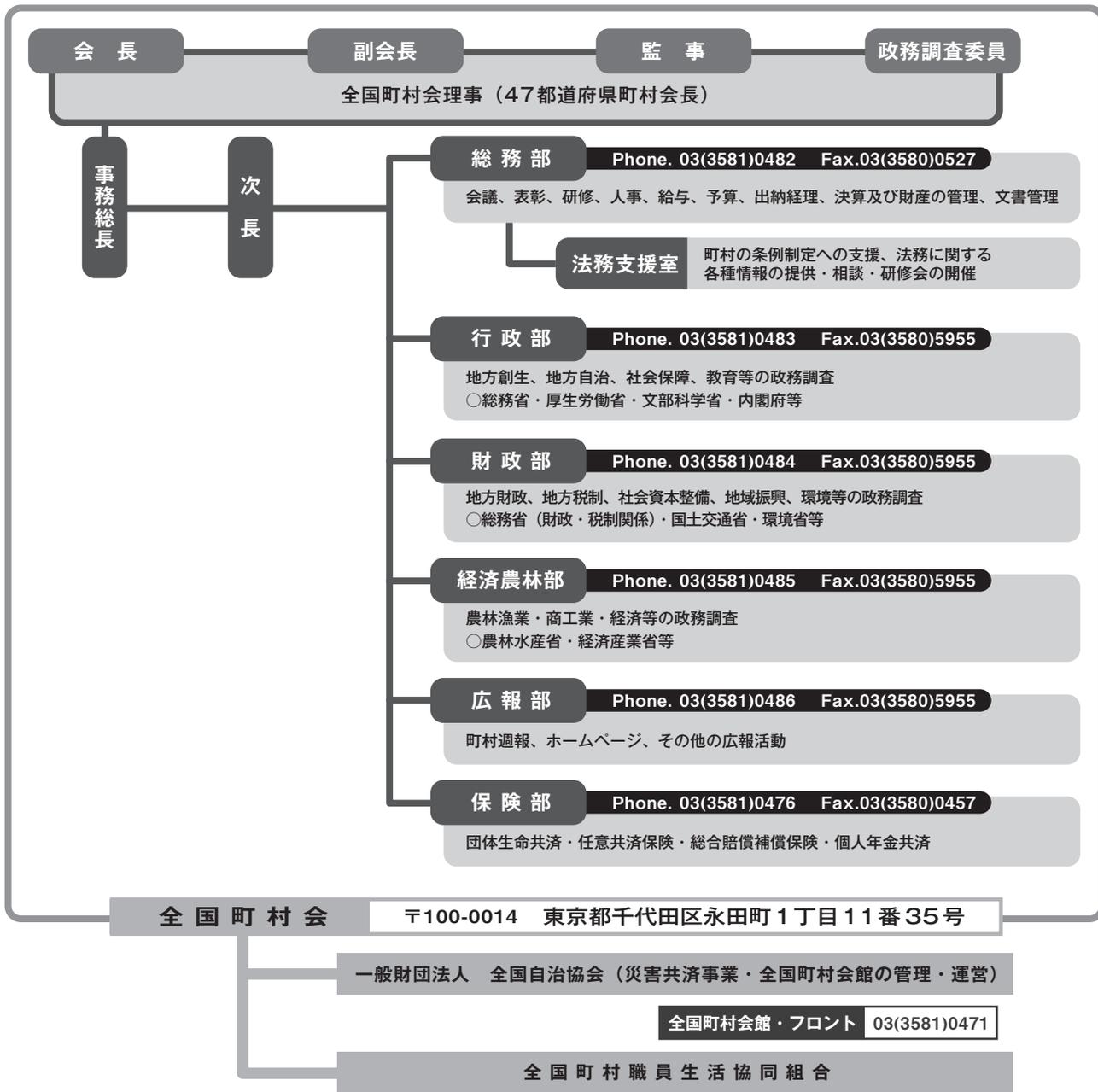
当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <http://www.jfm.go.jp>



情 報

全国町村会組織図



車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

○電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

随 想

合併10年を顧みて
～協働のまちづくりを目指して～

岡山県鏡野町長 山崎 親男



鏡野町は岡山県の北部に位置し、山陽地方と山陰地方の間、関西圏と広島県の間、古くから山陰、山陽などの主要都市を結ぶ地域となっています。

地勢は、鳥取県との県境をなす中国山地南面傾斜地や平坦肥沃な準平原地で、天候は夏冬の温度格差が大きい内陸型気候で、面積419.68km²、人口約1万4千人の町です。

平成の大合併のうねりの中、平成17年3月1日、新生「鏡野町」の幕が開かれました。そのような中、私は同年町長に就任し、以来今日に至るわけですが、今振り返りますと、町民一人ひとりの顔に豊かな微笑と、そして手のひらに大きな希望をもって迎えた2町2村の合併は、県下でも最悪の財政状況下にある現実

人員の削減から始まり、数多くの

事務事業の見直しに係る調整や関係地区への説明等々、いまだ継続中の案件もありますが、町民の協力、また職員の努力により、当初の予定よりも早く目標を達成することができたと自負しています。

現在は、町民とともに新たな目標設定に向けて取り組んでいるところですが、そうした中、目を転じれば我が町は豊かな自然に恵まれ、四季折々に様々な景色を映し、その中人々は自然と調和しながら、その地にあった生活をそれぞれに営んでいます。

春は、新緑の中に広がる美田と清流に遊ぶ稚魚の群れ、夏、涼やかな溪流と爆音を立て落ちる滝の数々、鮮やかな紅葉で全山を彩る秋、冬、静かな湖面にしんと降り積もる粉雪と温泉の湯けむり、そして厳し

い自然とともに生きている優しい人々の笑顔。

4町村が一つとなりましたが南部は晴天でも北部は大雪に見舞われているというように気象条件が大きく違い、習慣や風土は様々であり、地域の住民が必要としているものや要望にも差があります。このため融和、一体感の醸成を図りながら、4地域のバランスのとれたまちづくりを目指しております。

このような中、これらの解消とともに協働のまちづくりへ向けての意識高揚のために「未来・希望基金」を創設し、地域住民自らの知恵によって地域に活力をもたらし、未来に希望がもてるまちづくりを目的に事業募集を行いました。

初年度には、12地域(旧町村単位)全てが様々な事業を計画し、現在、住民自らの手によって地域の課題に向けた各種事業が展開されています。

本基金事業は、5年間を自途として創設したものです。現在2期目として事業を継続しています。折しも地方創生が大きく唱えられ、地方が考え、実行して、成果を出していくことが求められていく中、まさに地域から提案される地方版創生事業

と考えられ、今後においても、地域に定着し、住民福祉に繋がるよう願ってやみません。

さて、合併10周年を経て、新たな10年へのスタートを切るにあたり、本町では、町に誇りを持ち、将来にわたって健康で住み続けたい、活動したいと思えるまちづくりを一層推進するため、「鏡野町輝くまちづくり基本条例」を施行することとしました。

人間が生きていくための生活水準の維持は当然必要ですが、それ以上に必要なものが我が鏡野町には脈々と息づいており、その歴史と伝統、多彩な地域文化はこれからの未来を担うことも達の育成になくはならないものと思っております。

この「森といで湯と田園文化の里」をこども達に託していくために、町財政においては今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、町民の皆様の「幸せ」のため、より一層の財政健全化、そして将来の鏡野町を見据えた町政運営を進め、町民の皆様がこれまで以上に、「住んで良かった」と感じられる「まちづくり」に向けて、全力で取り組んでまいります。